

令和5年4月3日

入札参加業者の皆様へ

壱岐市

「個人情報取扱特記事項」の改正について（お知らせ）

令和5年度から地方公共団体にも適用される個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第1項の規定に対応するため、業務委託（建設工事に係るもの及び一般業務委託）の契約書に添付しております「個人情報取扱特記事項」について、令和5年4月1日以降に契約締結するものから内容が改正されますので、お知らせいたします。

1. 適用日

令和5年4月1日以降に契約締結するものから適用します。

2. 入札・見積に参加される際の留意事項

市との契約に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び「個人情報取扱特記事項」を遵守することとなりますので、当該特記事項の内容を確認の上、入札又は見積に参加してください。

また、違反があった場合は、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき処罰される場合があります。

3. 新様式掲載場所

壱岐市ホームページ>事業者向け>入札・契約>入札・契約関係様式集

★ [入札・契約関係様式集／壱岐市 \(city.iki.nagasaki.jp\)](http://city.iki.nagasaki.jp)